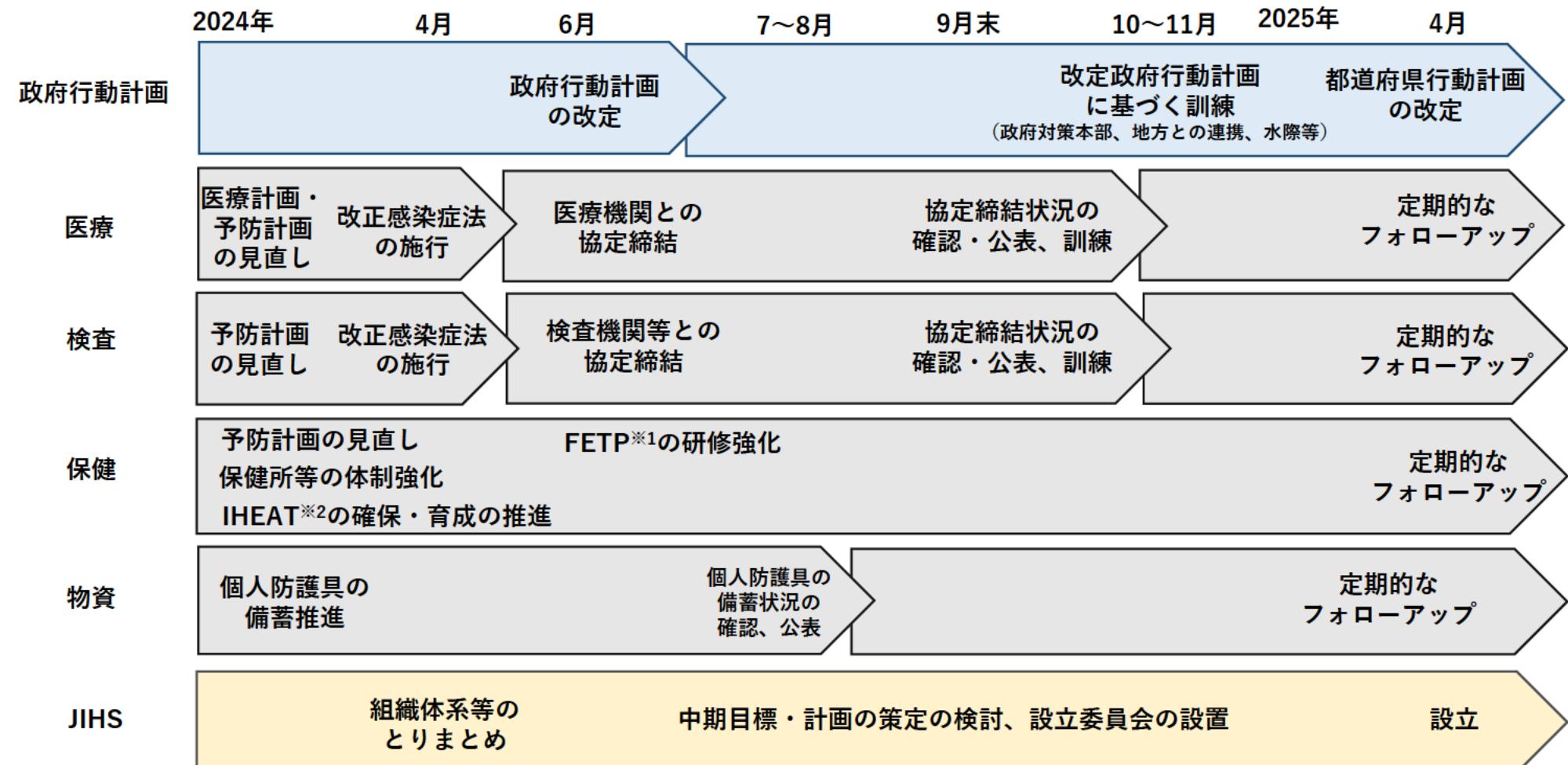


次のパンデミックに備えた当面の対応（予定）

新型インフルエンザ等対策推進会議（第11回）
(令和6年4月24日)

参考資料2

- これまで、新型コロナ対応の経験をもとに、厚生労働省において医療計画・予防計画の見直しを実施するとともに、2023年9月の内閣感染症危機管理統括庁の設置後は、全省庁的に政府行動計画の改定に取り組んできた。
- 本年6月に政府行動計画を改定**した後には、引き続き改定行動計画に基づく訓練や都道府県行動計画の改定に取り組む。
- 医療・検査の分野においては、平時より協定締結を行い、有事に備えた体制を整備する。**9月末には医療機関や検査機関との協定締結が一段落する見込み。**
- 国に科学的知見を提供する**国立健康危機管理研究機構（JIHS）**の設立準備も更に加速し、**2025年4月に設立予定。**



※ 1 国立感染症研究所が主催する実地疫学専門家養成コース

※ 2 感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に、保健所等の業務を支援する地域の保健師等の専門職